

事務事業評価資料

施策名	兵庫県認証食品の流通・消費拡大			所管部局課名	農政環境部農林水産局農業改良課				
事業名	ひょうご食品認証事業（ひょうご安心ブランド分）			担当者電話番号	内線4070				
事業目的	「ひょうご安心ブランド」の認定を適正かつ円滑に推進するとともに、安全性を検証し、県民に安全安心な農産物を提供する。								
事業内容	認証審査会の開催、普及のためのPRパンフレット等の作成、残留農薬分析等				事業開始年度	平成13年度			
事業に要するコスト	区分	平成19年度決算額		平成20年度当初予算額		平成21年度当初予算額			
	事業費	(10,620 千円) 10,620 千円		(12,420 千円) 12,420 千円		(11,032 千円) 11,032 千円			
	人件費	19,611 千円	従事人員 2.2人	18,636 千円	従事人員 2.2人	18,392 千円	従事人員 2.2人		
	総コスト (+)	30,231 千円	従事人員 2.2人	31,056 千円	従事人員 2.2人	29,424 千円	従事人員 2.2人		
事業の目標	ひょうご安心ブランド農産物の県民への供給量拡大				[目標設定理由] 県民に安全安心な農産物を提供するため。				
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		19年度実績	20年度見込み	21年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H19	H20	H21
	ひょうご安心ブランド生産面積(ha)	10000	30	816 (37 千円)	1058 (29 千円)	1400 (21 千円)	8.2	10.6	14.0
評価結果	必要性	・安全・安心で、個性・特長のある県産食品を県が確認し、認証するひょうご食品認証制度を推進するとともに、ひょうご安心ブランド農産物の認知度向上が必要である。							
	有効性	・認証食品数、認証食品流通割合とも増加しており、認証食品の生産と流通の拡大につながっている。また、ひょうご安心ブランド農産物の認知度を高めるために有効である。							
	効率性	・年3回の認証申請及びそれに従う審査会を実施することにより効率的に認証制度を運用するとともに、情報交換の場を設定することで、効率よく安心ブランドの生産拡大を図る。							
	民間・市町との役割分担	・ひょうご安心ブランド認証審査委員に、学識経験者をはじめとして、消費者代表や有機農業のNPO法人代表を選定するなど民間と協力して行っている。							
	受益と負担の適正化								
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
説明	市町移譲 民間移譲 民間委託 PFI 負担割合変更 事務改善 その他 県民に安全・安心な県産食品を安定的に提供するため、引き続き事業実施する。								